

「川崎市行財政改革に関する計画策定委員会」について

1 趣旨

行財政改革に関する計画の策定に当たっては、新たな総合計画の策定作業と密接な連携を図るとともに、これまでの改革の取組の経過や国の制度変更、他都市の改革の動向等を十分に踏まえながら作業を進めていく必要があることから、こうした知見を有する学識経験者で構成する「行財政改革に関する計画策定委員会」を設置し、行財政改革に関する計画の策定に関して調査審議を行う。

なお、当委員会は、平成27年4月1日に「川崎市附属機関設置条例」が施行されたことに伴い、「川崎市の行財政改革に関する研究会」（協議会、平成26年度設置）から移行された、条例上の附属機関である。

2 構成

(1) 委員（敬称略・五十音順）

氏名	役職等
出石 稔	関東学院大学 副学長・法学部教授
伊藤 正次	首都大学東京大学院 社会科学部研究科教授
藏田 幸三	地方自治体公民連携研究財団 企画開発部長
黒石 匡昭	新日本有限責任監査法人 パートナー／公認会計士
谷本 有美子	法政大学人間環境学部 兼任講師

(2) 市側出席予定者

- 総務局 行財政改革室長、同室担当課長
- 総合企画局 都市経営部企画調整課長、同課担当課長
- 財政局 財政部財政課長、同課担当課長

3 開催頻度・内容

年3回（各1時間半から2時間程度）開催

○第1回（平成27年6月25日）

行財政改革に関する計画の考え方と取組の方向性について

○第2回（平成27年10月頃）

行財政改革に関する計画素案について

○第3回（平成28年1月頃）

行財政改革に関する計画案について